

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年9月14日 14:10 (本会議終了後) 閉会 令和4年9月14日 15:00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和4年第5回埴町議会定例会の検証について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ 第1 令和4年第5回埴町議会定例会の検証について 委員長：各委員より意見あるか。 七宮委員：今回、一般質問が5名であり、それ以外の議員が予算決算委員会で活発な質疑を行い、バランスのとれた定例会であったと思う。 一般質問について、違和感を感じる質問があった。講義のような内容だった。 一般質問の内容としてどうなのか他委員の意見を聞きたい。 委員長：一般質問については、議員必携に注意書きがある。 下重委員：私も違和感を感じる一般質問があった。適さない発言があったように思う。 七宮委員：各課長の意見を求めるという発言があった。課長は町長の答弁の補助役で出席している。昔は各課長から答弁をいただいたことがあるとは聞いているが、そういう手法はありなのか。 委員長：答弁者は町長か教育長である。補足説明を各課長が行うのが一般的である。各課長から答弁を求めるのはそぐわない。 委員長：町長に聞く・質問するべきである。各課の動き等について。 下重委員：誘導するような発言はすべきでない。不適切であると感じた。 副議長：七宮委員の言った各課長に対して答弁を求めたというのは、私が1期目のときにある議員が行った。当時の議長が認めたが、終了後に批判を受けた。それ以来は各課長に質問というのはない。町長に聞くべき。議員必携にもわかりやすく簡潔にとある。自分の考えを全面に出すと、他議員から違和感を感じるのではないか。 七宮議員：議運のメンバーではない議員に、議会の検証について聞いてみたところ、皆さん見ている。 傍聴者がいない。議会の魅力が足りないのではないか。違った形で魅力を出していかなくてはならない。 委員長：コロナ禍になり、町民が議会から離れていったという印象。興味がない状</p>

態である。改善策を考えていかななくてはならない。

下重委員：12月定例会で、区長会の傍聴予定はあるか。

事務局長：まだ決まっていない。

青砥委員：議会だよりの傍聴者インタビューのページだが、今回傍聴者いなかった
ので掲載しなくてもよいのか。

委員長：別の記事を掲載するとかは。広報常任委員会にお任せする。

副委員長：質問は町政を質すことなので、はき違うことのないように質問することが大事。町長抜きに質問するようなことがあってはならない。

傍聴者がいないということは、逆に言えば町政が安定しているからともとれる。

12月定例会ではPRが必要。マスコミ、IP告知の活用。フェイスブック、ツイッター等。

委員長：予算決算常任委員会の検証、意見あるか。

七宮委員：委員長に、通告外の質問も丁寧に取り扱っていただいた。

委員長：質問の数が少なかった。決算に興味がないように感じた。

副委員長：質問を考える・書く時間が足りないので、通告締め切り時間の見直し検討をしてみてもは。本人の気持ち次第かもしれないが。

下重委員：通告提出は本人の気持ち次第である。やろうと思えば、土日に書けばよい。

副委員長：諸般の報告、総務・経済常任委員会報告で、委員長の個人の報告書がなかった。今までと違ったので整理しておく必要があるのでは。

事務局長：委員長報告は、委員の意見をまとめるのが本来のため個人のものは省いた。

副委員長：今までと違っていたので、変更したならそのことを説明すべきではないか。

下重委員：今のスタイルで認めてもらいたい。委員長判断でよいのでないか。

委員長：全員協議会で説明しては。

副委員長：全議員で確認できればよい。

七宮委員：追加議案の質疑の答弁で、入札結果についてホームページを見て下さいというのは失礼である。

予算決算常任委員会で、課長のほか各係長も出席していたが、多くの資料を持参していた職員もいた。議員の質問に答えようという姿勢だと思い、委員会がよい形で進んでいることだと感じた。

委員長：他あるか。

議長：予算決算常任委員会で、通告外について許可しているが、最初は質問した担当課以外の内容のものは質問できなかった。また、通告していない議員が通告外の質問をするのは許可されなかった。基本に戻った考えをしてはどうか。

副委員長：議長の言うことはもっともだと思うが、委員長にお任せ願いたい。

委員長：通告の多い・少ないによって委員長判断で行えばよいのでは。

議長：通告外があまりにも多くなってしまうと、町側も対応しきれないと思う。

委員長：通告した内容が分かりづらいとの町側の意見がある。何を聞かれるか分からないと。分かりやすく通告書を書いてあげるのも必要と思う。

下重委員：一般質問のような内容があったように思う。

七宮委員：ピントがずれてしまうことがあるので、各議員確認する必要がある。

議長：予算決算は、基本的には数字だと思うが、経緯とかを聞かなければ分からないことがある。委員長の判断だと思う。

副議長：決算を参考に今後の施策に反映させるのが委員会の役割だと思う。予算決算常任委員会の重要性を再認識することが大事。

委員長：費用対効果が基本。

委員長：その他ないので終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長